日本国憲法第九条(戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認)

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力 の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。 国の交戦権は、これを認めない。



みやざき九条の会ニュース No.39

(封書版) 2017 年 04月20日 発行

〒880-0803宮崎市旭1-3-20 くすの樹ビル TEL:0985 (24) 8820 FAX:0985 (22) 2937 http://welove9.org/ (募金常時歓迎↓)

憲法九条の正念場を迎えて

年の今考える

: 01760-4-131244 口座記号・番号 加入者名 : みやざき九条の会

機を迎え、施行七○年の節目 まえ、平和主義を根本基本と されて七〇年になります。 状況になっています。 九条が今までにない最大の危 を定めたのですが、現今この に国民の対応が鋭く問われる の憲法は先の大戦の教訓を踏 そのために憲法九条を定 戦力の保持、 本年は日本国憲法が施 戦争の放棄

学と物量を総動員し、 制定したかの原点を今一度深 世界にも類のない憲法九条を く考慮する必要があります。 んどの国を巻き込み、 現憲法が平和主義を根本とし 一次世界大戦は世界中のほと 二〇世紀の半ばに起きた第 これを考えるにはまず何故 近代科

中心に二〇〇〇万人以上の犠 まにし、 銃後の区別なく史上例をみな る死者を出し、アジア諸国を 五年戦争において、軍人、市 年の太平洋戦争終了までの一 日本も満州事変から一九四五 11 牲を強いました。 民合わせて三一○万にものぼ 万人を超えるとされています。 大量殺戮と破壊をほしい 世界中の死者は数千

高らかに揚げており、 家から国民主権の国家に変わ 犠牲の上に天皇絶対主義の国 の歴史の教訓を踏まえ、 定めた日本国憲法はそれまで ることが出来、 我が国はこのような甚大な 基本的人権の尊重、 議会制民主主義等を 新しい制度を 人類の 国民 亚 国憲法のもつ意味は限りなく

ます。 しています。 到達した一つの金字塔とい なかでも憲法前文の 平

でした。これは奇跡に近いと を遂げたこともあわせて日本 に基盤を集中させて経済成長 言えるものであり、 もかく戦争をせず、 て経済大国になりながら、 今日までの戦後七二年、 本国民は戦争という形で外国 憲法のもとで戦後復興を遂げ 人を殺さず、又殺されません 日本は太平洋戦争終結 この間日 民需産業 この から ح

続く今日、ますます輝きを増 兵器による人類絶滅の危機が 禍の絶滅を直接目指しており、 依然として軍事力の使用と核 和主義と憲法九条は戦争の惨 え

等多様な活動が続けられてき 催し、今日までこれを続ける と平和を考えるつどい」を開 改正、 法を守ろうとする運動が広が を目指すとして、憲法九条の 年代に「戦後政治の総決算」 大きいものです。 なく、中曽根内閣は一九七○ これまで平穏であった訳では 一、しかし、この平和憲法は これに対して全国で平和憲 動きが強まってきました。 宮崎県でも八一年に科学 法律家が共同して「憲法 変更を中心とする改憲

ました。 法改正案を発表しました。 そ現憲法の原理を否定する憲 首化、 衛隊の海外活動容認、天皇元 軍創設、軍事裁判所設置、 自民党が憲法九条削除、 この憲法の大きな危機、 このような中二〇〇四年に 憲法改正容易化等およ 自衛 試 自

澤地久枝氏ら著名知識人九人 年大江健三郎、 練の状況を踏まえ、二〇〇四 「九条の会」をつくり、 井上ひさし、 憲

続けられてきました。 うというアピールを出し、これを受 法九条を守るという一点で結集しよ の「九条の会」がつくられ、 けて全国の地域、職場、分野で数千 活動が

ることができません。 出身の黒木和雄映画監督の創立講演 ざき九条の会」が「映画人九条の会」 がつくられ、二〇〇五年一月「みや 足のこのときの感激、気持ちは忘れ 七〇〇人超の市民が参加し、当会発 会を主催したところ、会場あふれる の呼びかけ人の一人であるえびの市 この宮崎でも数十の「九条の会」

めました。 動とそれに対する反対運動が激化す 三、このような九条をめぐる改憲策 権を前提とする安保関連法を多数の 使は憲法上容認されるという決定を 月閣議決定により集団的自衛権の行 る中、安倍自公政権は二〇一四年七 採決し、日本を戦争できる国へと進 し、同一五年九月、この集団的自衛 世論反対のなか短期間で強行

と集団的自衛権の行使は憲法九条に 来るというもので、政府は戦後ずっ なくても他国に対して武力攻撃が出 この法案は日本が直接攻撃を受け

ないと思っています。

この強行採決は憲法改正を厳格な手 違反するとして認めなかったもので、 であり、手続と内容の両面において 続せずに憲法を破壊したクーデター 立憲政治を破壊する暴挙です。

特に野党が共同し、市民運動と連帯 対運動は類例をみないものでした。 内も含め、全国各地で展開された反 国会を何万人も取り囲む等、 最高裁裁判官らが憲法違反と明言し して結集した行動は画期的なもので 弁護士会、歴代内閣法制局長官 宮崎県

です。

り強く大きくしていかなければなら 決して許さない運動が必要です。 戦前の治安維持法と同じ共謀罪を中 今、日本を戦争できる国にするため、 のためにも「九条の会」の運動をよ くを一層広く結集し、政府の策動を 憲法の理念と原理に立ち、国民の多 さに憲法九条の正念場にあり、この 上程し、強行採決を企図しています。 心とする「テロ等準備罪」を国会に を南スーダンに派遣したのに続き、 このような状況をみると現在はま 安倍内閣は安保法に基づき自衛隊 そ

森友問題が示しているもの

瀬口 黎生

森友学園問題は安倍政治の究極の

この安保法について全国で憲法学 を露呈しました。 の追及により問題の広がりと深刻さ 日本共産党の小池書記局長の国会で 売却をめぐるスキャンダルが発覚し ものです。朝日報道を発端に国有地 姿を明示したものとして、危機的な

ずです。 瑞穂の国記念小学校が出来ていたは の思想に立脚した「日本会議」立の と」べらぼうな価格の土地に、戦前 しことが露見していなければ「粛々 て何を目指していたのでしょう。も をよく示しています。同じ梯子にい 子を外された」との発言が事の真実 証拠から明らかです。籠池氏の「梯 取り繕ってみても、次々に出てくる ムジナ」であることは、どのように に追随する組織や個人が「同じ穴の 籠池学園理事長と安倍夫妻やそれ

わけにはいきません。 恣意的な行使の横暴と頽廃を見ない この亀裂のむこうに、国家権力の

氏の幼稚園の異常な教育実践です。 これにも増して問題なのは、 籠池

> 彼らは今や切り離そうと必死の様子 よう、お願いいたします」と宣誓さ 幼稚園児に運動会で「日本を悪者と てきていましたが、機を見るに敏な です。教育勅語を掲げるこの幼稚園 せるイデオロギー教育の無残な歪さ して扱っている、中国、韓国が、心 教育をかなりの保守政治家が称賛し を改め、歴史教科書で嘘を教えない

そのように議決したのです。 を明確に否定したのです。議会でも 主義の教育規範でした。だから新し の徳目が天皇国家に収れんする思想 い民主憲法が成立し、それをもとに 「教育基本法」できた時、その多く 教育勅語は戦前の国家主義、 軍国

府は「教育勅語」を教材として用い む「修身」という方法も否定しまし 家主義的な思想を持つ人々は悲願の ので、頭から徳目を教え型にはめこ 熟は社会や人との関係の中で育むも たものは、 できるようになりました。そして政 た。ところが「梯子の仲間たち」国 書にイデオロギーを盛り込むことが 「道徳の教科化」がなり、検定教科 その上、私たち教育に携わってい 人間の全面的な発達と成

した。

ない国の現状です。 下位の貧弱な文化教育予算しか持た これがOECD34か国の中で、最

「忖度(そんたく)」について

藤原 宏志

森友疑惑で「忖度」が流行りこと 本友疑惑で「忖度」が流行りこと が四度にわたる大阪管財局の働きか が四度にわたる、大阪管財局の働きか が四度にわたる、大阪管財局の働きか が四度にわたる、大阪管財局の働きか が四度にわたる、大阪管財局の働きか が四度にわたる、大阪管財局は安倍 はない。森友学園の土

国民の意向を無視するのは民主主義行政の場で権力者の意向を付度し、いが、これはいただけない。政治やということになると付度には違いなということになると付度には違いな上司や権力のご機嫌をとるため、上司や権力のご機嫌をとるため、

シリアで化学兵器が使用された。ある。

反する蛮行である。科学兵器の使用を禁じた国際法に違シリアで化学兵器が使用された。

この事態に際しトランプ大統領はこの事態に際しトランプ大統領はでシリア軍の空軍基地を攻撃した。でシリア軍の空軍基地を攻撃した。でシリア軍の空軍基地を攻撃した。な撃をすることは国際法違反である。安倍首相はいち早く、トランプ大安倍首相はいち早く、トランプ大会領の意向を付度し違法な報復攻撃に理解・支持を表明した。国際世論の懸念を付度せず、強者の意向に従いない。

憲法カフェの歩み

孫崎 志津子

和手の都合の良い時間に、身近な場本国憲法の素晴らしさ、自民党草案の恐ろしさを知りました。そして、 沢山の人が、この事を知らないといけないと強く思いました。 自分の回りの忙しい人達に伝える には、どうしたらいいのだろう?ーー には、どうしたらいいのだろう?ーー

ました。と思い、自宅でやってみることにし所でやると来てくれるのではないか

始まりは、2015年12月、自民党草案と日本国憲法の比較資料が出来たので、友人二人をよんで話をした別の人をよんで、三ヶ月間にそれぞれ別の人をよんで、三ヶ月間にそれぞれ別の人をよんで、三ヶ月間にそれぞの比較資料を読みながら一緒に見ていくだけのやり方でしたが、皆さんりくだけのやり方でしたが、皆さん自民党草案にびっくりした様子で、自民党草案にびっくりした様子で、かなと思います。

その後は、お客様が見つからずにたますに感謝です。

とんな順番でどんな風に話したらかりやすいだろうといつも頭を悩 分かりやすいだろうといつも頭を悩 く、人前で話すのは、どちらかというと苦手。でも、聞きたいと言われたら断らずにチャレンジしようといる順番でどんな風に話したら

いと思うから。を正しく選べる国民が増えるしかなめるには、本当の事を知って政治家知ったから。色々な政治の暴走を止され被害を受けてきた国民の歴史を

先日、嬉しいことに、今まで知り合いでなかった人に憲法カフエをすることが出来ました。パン作り教室ることが出来ました。パン作り教室に参加した時、隣の人に声をかけたらOKをもらえたのでした。かつも、憲法カフェのミニチラシをバックに入れて、機会があったら感謝し、遅々とした歩みですがたら感謝し、遅々とした歩みですがたら感謝し、遅々とした歩みですがたら感謝し、遅々とした歩みですが続けていきたいと思います。

安保法制違憲訴訟へのお誘い

松田 幸子

2015年9月19日に成立,2016年3月29日に施行された新安保法制法はできない国日本」という世界に向けた実績と信頼をかなぐり捨てる日本に実績と信頼をかなぐり捨てる日本国憲法9条,前文違反の法律です。国憲法9条,前文違反の法律です。上表にこのの3月29日、宮崎県民の反対行動,法律成立後の廃止によした。これは法案審議のときの県民の反対行動,法律成立後の廃止によいた。これは法案審議のときの県民の反対行動の延長であり、その一環です。

憲法違反の安保法制に基づく自衛 憲法違反の宏保法制に基づく自衛 体・人格権・憲法改正決定権が侵害 されたことに基づく損害賠償請求 されたことに基づく損害賠償請求 (国家賠償請求)の集団訴訟は全国 (国家賠償請求)の集団訴訟は全国 れ、原告数も6000名近くになっていれ、原告数も6000名近くになっていれ、原告数も6000名近くになっています。九州でも長崎と福岡、大分にます。九州でも長崎と福岡、大分にます。九州でも長崎と福岡、大分にます。九州でも長崎と福岡、大分にます。九州でも長崎と福岡、大分にます。九州でも長崎と福岡、大分にます。

ます。特に三権分立で、二権である 代はありません。裁判所(裁判官) を縛る立憲主義の最後の砦が裁判所 国会も行政(内閣)も正気を失って 起こす,の他③裁判所に訴訟を起こ 力を変え廃止法案を可決させる, に自らの役割から逃げずに果たして これほど裁判所の役割が問われる時 です。最近の政治情勢からしても, 少数者の権利を守る役割,国家権力 ほかありません。多数決の横暴から いるときは冷静な司法権に期待する 起と国会への圧力とする方法があり 街頭行動などでアピールして世論を がやれることに,①選挙で国会の勢),違憲判断をしてもらい,世論喚

もらうために、私達市民の姿勢が求められています。国家権力(裁判所められています。国家権力(裁判所が市民の責務であり、1人1人の原告達の平和を求める真摯で熱い思いを、裁判官の心を動かすまでに届けなければなりませんが、将来世代や世界に向けた日本の市民の使命だと思います。長崎など先行する地域では二次提下を表しています。大人の原告が、三次提訴もなされており、宮崎でもまだまだ原告を募集しています。

のり 所を励ましましょう。 一次提訴に間に合わずに待っていず。一次提訴に間に合わずに待っていか。 の数 す。一次提訴に間に合わずに待っての数 す。一次提訴に間に合わずに待っての数 す。

士法人えいらく法律事務所

連絡先:宮崎市永楽町一八二

弁護

可能性はまだまだある♪

杉崎 佳代子

"子どもたちの未来を考えるママの会・宮崎、主催で毎月ワークショッマの会・宮崎、主催で毎月ワークショッマの会・宮崎、主催で毎月ワークショッマの会・宮崎、主催で毎月ワークショッマの会・宮崎、主催で毎月ワークショッマの会・宮崎、主催で毎月ワークショッマの会・宮崎、主催で毎月ワークショッマの会・宮崎、主催で毎月ワークション

サミせし。たしな安分ならよれる星判 状況だと、お母さんは話もろくに聞て 静かにさせておかなければいけないと てもいいという安心感が必要です。と 場づくり」。我が子が自由にしていて 場づくり」。我が子が自由にしてい

まかにさせておかたに対にいたないにないだと、お母さんは話もろくに聞けません。そんな疲労感あふれる経験をすると、もう参加しようとは思験をすると、もう参加しようとは思い遊ぶスペースがあったり、元気にしても大丈夫だよ、という場づくりい重要になります。そんなことを急頭に探した結果、とても素敵な会場で当時に借りた方が安いという場づくりに巡り会いました。そして単発よりに当り合けのというようか、と昨年12月からワークショップをスタートしました。

のことを聞き、お喋りしながら布ななぷきん(身体のことや布なぷきんこれまで、『つくってみよう 布



りのお話も一緒に)』、『親子DE楽 頂いています。 とに毎回定員を上回るお申し込みを 士に繋がりが広がったり。嬉しいこ 達を誘って来てくれたり、参加者同 はずみます。参加者が次の回にお友 います。手仕事をしながらだと話も を通して社会を考えられたら、と思 ちょっと気になる身近な生活のこと なエネルギーがいります。だから、 育てしながら学ぼうと思ったら相当 体験)』と4回やって来ました。子 しをして辞書引きの楽しさを親子で しむ辞書の会(遊び感覚でことば探 イルを選んで入浴剤づくり。冷え取 ルトづくり(自分の好きなアロマオ て選挙のあれこれを楽しく聴きまし 『アロマなぽかぽかバスソ れました。

ています。
とども達の未来に心配事が沢山ある昨今。でもいきなり社会のこと、は道だけれど、色々なことを話せる説しても伝わりにくいと感じます。
が道だけれど、色々なことを話せるがでいます。

会』の実践から気軽に!楽しく!『おしゃべり内職

吉崎 尚代

します。市内に暮らす、主婦の吉崎尚代と申市のに暮らす、主婦の吉崎尚代と申

さけ に 開れ 込 ミ て を し 面 に A した に 印 れ 、 み 切 サ っ の 刷 片 み 小 つ 、 を 入 り サ っ の

です)です。(超アナログな作業

てくれました。

いろんな場面で、いろんな方に気軽に渡せて、何より相手を構えさせしたので、これまで、ミニ冊子を渡したので、これはかなり使える!と実感冊子作る内職やってるので、時間取れたら、手伝いに来てー!」と声かれたら、手伝いに来てー!」と声がけてみました。

ちだったり、お天気や気候の良いとスペースだったり、お友だちのおう場所は、市民活動センターのフリー

たいに出

ちも遊ばせながら)て、青空でやったりも!(子どもたて、青空でやったりも!(子どもた

話が、 ぱいいますが、折ったり、切ったり 時~14時の間いるので、お時間取れ どもの学費のこと、親御さんの介護 むんです!これは、この実践での大 の手仕事してると、すごく会話が弾 るので、参加者同士は初対面の方いっ 死で)誘ってきたけど、響かなかっ 法カフェや講演会などいろいろ(必 でお声かけてみると、これまで、憲 るときに寄ってねー!と気楽な感じ のこと等々、まさに生活に根ざした 特に女性は!内職しながらだと、子 方がおしゃべりしやすいのかも!? きな発見ですが、手仕事しながらの てくれました。 いろんな方に声かけ 椎園のお迎えまでなら~」と参加し た方も、「午前中なら~」とか「幼 私がまとめて時間取れる日に、10 初対面同士で勝手に弾んでい

して。

りやすいんだー!って気づきを得ま

りやすいんだー!って気づきを得ま

力タチの方がみんなよっぽどしゃべ

もを構えさせてしまうより、こんな

が出来ました。 これまでより更に距離を縮めること ることなど、深く知ることが出来て、 れてる活動や得意なことや関心があ 作りになりました。おしゃべりのな てきました。第1の目的は、この場 みんなでやると作業もはかどり、た 茶する時間も大きな楽しみのひとつ。 れたり(これも大歓迎!)みんなでお べる間だけおしゃべりしに寄ってく 他にも…ときにはお菓子作りが得意 かで、改めて参加してくれる方がさ での出会い、おしゃべり、つながり 量産するのが第1の目的ではなくなっ くさん出来ますが、やってるうちに、 くれたり、お仕事の合間にお弁当食 な方が美味しいケーキを作ってきて おしゃべり内職会の楽しみは、

だける窓口になれるような気がして 相手を構えさせ押し付けがましくな く、さりげなく、興味を持っていた そして、私たちの伝えたいことも、

がちですが)を骨身に染みて実感し う伝えるか!にばかりフォーカスし なしを聴くことの重要性(つい、ど この取り組みを通じて、人のおは

> 357-9827) までご連絡下さい。 紙をご希望の方は、鶴内さん(090-8 職会」いろんな場で、いろんなお立 場の方が開いてくださるといいなぁ しておしゃべりしたいです~! 一。そのときは、私も、是非お邪魔 『あんぽにまつわるエトセトラ』原 気軽に!楽しく! 『おしゃべり内

『ヘイワノタネマキ』

るママの会・宮崎) Hikari(子どもたちの未来を考え

ろさせない』と、宮崎の地でも子育 もかもが初めての経験でした。集会 初めて気づいたのです。この平和は、 文字通り "平和" な時代を生きてき やデモ、人前でのスピーチ、街頭で 暗雲たる気分になっていました。何 たと思い込んでいた私は、あの夏に 称"ママの会』『だれのこどももこ しまうのだということを。そして、 努力しなければ、案外簡単に壊れて てママの『つながり』ができた。 大切な子どもたちの将来を思うと、 「平和国家」「先進国」に生まれ、 もう2年前の夏のことになる。 通

> は空気のような存在だと思うように 際すでに日本も間接的に関わってい う仲間を増やしていかなければ、実 ととして受け止めなければ、そうい 育て世代、若者が、事態を自分のこ かけ知らせました。少しでも今の子 伝え、時には見知らぬママにも声を 知り、考えていくうちに「憲法9条」 きてしまうように思ったのです。 る「戦争」は、すぐ目の前にやって の署名活動。知り合いのママたちへ 安保法制にまつわるいろんなことを

しかし、失っ なりました。失って初めて大切だっ たことに気が付くのかもしれない。

なるような の区切りに まずは参院 考えると、 い。」そう てもらいた に政治をし 思う人たち 条を大切に です。「9 て気付いた、 では遅いの がひとつ

気がしました。

ことも、学ぶ機会もなく、くらしと 無関心というよりは、よく分からな ます。ただ、戦争を知らない世代に 条を守る活動の裾野を広げるために 真剣に考えている人たちに、 憲法を 憲法がつながらないと思うのです。 なると「日本国憲法」を深く考えた 必要なことだと考えました。 子どもたちの育ちや、いのちを日々 い、ピンと来ない。だから、まずは は、みんな子どもたちの幸せを願い いました。子どもを育てている大人 「子どもに関わる大人」が鍵だと思 「身近に感じてもらう」ことが、9

だと呼びかけても、人は来ないよね??? ちに企画を提案。「アンポ、ケンポー」 ちにこそ憲法について考えてもら ネマキ】 (

←カタカナがミソです) どうしよう???いろいろ思い巡ら なんて言っても響かないのだから、 たい」参院選前に、そのきっかけづ 楽しいイベントによう。物販ってな としました。まじめに憲法の勉強会 せ、企画のタイトルを【ヘイワノタ くりをしておきたいと思い、ママた 「子ども(いのち)に関わる人た

0

0

にしよう。企画の主旨に賛同して st4530.pngんか違うね。 "マルシェ 今思うと、そんな勢いが感じられま 次々に進みました。 参院選はもうす ttp://www.wanpug.com/illust/illu した。 マたちそれぞれの発想と人脈で、会 しろいよね???という具合に、マ 充実させよう。講義は対談とかおも れ大歓迎にしたい。キッズスペース もに関わる人たち向けだから、子連 くれる人を出店者としてまきこもう。 (実は出店者もターゲット。) 子ど 立ち止まっている暇はない・・・ 講師、出店依頼・・・と、準備は

選へと突入・・・。怒濤の日々でした 変えて企画は実施され、 ても多くの学びを得、その後、参院 のfacebookで発信してくれました。 た。」などと感想をくれ、それぞれ い話かと思ったけど、抵抗なく聴け とがよく分かった。」「最初は難し れたアロマボランティアの仲間は わい。出店をきっかけに参加してく 「すごくいい機会だった。憲法のこ 迎えた当日、会場は想像以上の賑 課題も見え、今はまた「子ども 第2、第3、第4弾と形を 私たちとし Υ γ TT

ています。 て、新しい取り組みにチャレンジし たちの未来を考えるママの会」とし

思っています。蒔いた種が芽を出す 借りして感謝申し上げます。今後も 日が来ることを願って。 を広げ、話せる仲間を増やしたいと 少しずつ少しずつ、人とのつながり けていただいています。この場をお たくさんの方々との出会いがあり助 ママの会を通して、様々な世代、

俳 包

ΥΥ 折々に

萩原

静夫

原発NO弥生の空に穴あける

7 Υ 津波痕今なお疼く弥生尽

ΥΥ 山笑うキミを守らん核訴訟

Υ 啓蟄にお出ましなさるセシウムよ

三月尽炉心溶融いくとせぞ

咲き誇れ 「平和の杜 のかきっぱた

メーデーや九条の旗天高し

遺影抱き除染さなかの野馬を追う

黒南風や辺野古の汗と香り乗せ

兄逝きて七〇年の敗戦忌

広島の空を焦がして民の声

安保だめ轟く

大学ときませる

はいます。

ビナードがアベを斬り据ゆ秋さえて

ペア案山子反核脱原背に並べ

反核は燎原の火ぞ曼珠沙華

汚染水またお出ましの師走かな

彬

逝き七七年

「治安法

戦争が駆け足で来る「新田」 冬

中東に壊憲外交寒の波

背な殴る戦の足音 虎落笛

田原 実

夏近しオールひむかの幟立つ

街路樹の野党手を取る師走かな

楠の木漏れ日射して初夏の空

炎天下茅の輪くぐりて涼を採る

大太鼓ズシンと響く村祭

古寺や苔の生したる芭蕉の碑

過疎の村鄙びた宿とショベルカー

手仕事の切り唄聞こゆ田んぼかな

批准阻止テレビを前に甘藷喰う

南天の薄ら日浴びるお堂かな

【イベント案内】

13:30~

宮崎市民プラザ(4階)・ギャラリー交換 11時30分~12時30分 講演 10時~11時30分、質疑・意見講画 10時~11時30分、質疑・意見

ク。市役所前から山形屋前までき九条の会」主催によるピースウォーつどい講演の終了後すぐに「みやざめ5/3(水)ピースウオーク

止を求める宮崎連絡会主催:宮崎県労組会議・戦争法の廃方(詳細未定)

侵してはならない」であろう。

はならない。通信の秘密は、これを

◆5/19(金)安保法制廃止集会

夕

市民プラザ 4F ギャラリー① ざきの会主催 原告の集い その②

◆6/11 (日) 宮崎県母親大会 佐土原総合文化センター、記念講演原総合文化センター、記念講演

■予告

で開催予定です。講師未定(交渉中)会場/宮崎市民プラザ1階大ホール日時/10月7日(土)午後、日時/10月7日(土)午後、

うだ(因みに安倍氏は法学卒)。前さいうのが憲法の基本のキなのだそ神的自由は経済的自由に優越する」が、「表現の自由をはじめとする精が、「表現の自由をはじめとする精

教育基本法の大改悪だった。教育基本法の大改悪だった。

「共謀罪」法案の成立にご執心だ。 部を自分に100%言いなりになるよう にし、またNHKや民放テレビ、大 にし、またNHKや民放テレビ、大 をして、今、安倍首相は、話し合っ そして、今、安倍首相は、話し合っ ただけで犯罪、内心の自由を侵す ただけで犯罪、内心の自めを が、 を が を は、裁判所、検察、各省庁の幹

は記述の2/3の多数を背景に、森 国会での2/3の多数を背景に、森 友問題に象徴されるよう、その私物 たが証拠を突き付け、理詰めで追求 しても首相はじめ官僚らは逃げるば いりで全くまともに答えない。どん かりで全くまともに答えない。どん かりで全くまともに答えない。どん かりで全くまともに答えない。 がのが安倍自公政権だ。 一日でも早くこんなモラルハザー

ドと反法治主義を地で行く政権を変えなければ、国民の生活や文化はもちろん豊かな自然環境も破壊される。現憲法は、巻頭言の成見氏のいうように、過去の侵略戦争の反省と人類の叡智の結晶として獲得したのだ。憲法を活かした政治を行えば、私たちのほとんどの問題は解決できる。私たちは、憲法の大切さを広く国民に知らせたいと日ごろ苦慮しているが、このニュースの号で、森崎さん、杉崎さん、吉崎さん、吉崎さん、市のはとんどの問題は解決できる。んたちがそれぞれ地道に自分の周囲の人たちと憲法を学ぼうと試みている事例報告は貴重である。

安倍自公政権の強権ぶりに心が折れそうになるが、最後に勝つのは、人類の歴史の発展方向に逆流する側かは、冷静に考えれば、明々白々のことだ。しかし、権力は、国民ののことだ。しかし、権力は、国民ののことだ。しかし、権力は、国民のに陥れようとする。だから、私た態に陥れようとする。だから、私たちは、よい文化・芸術・自然に触れ、よく見聞きし、学ぶ努力を日々怠らないことが大切だ。きついが、楽しく続けること、それが人間(市民)の条件であろう(SM)。

【編集後記】日本国憲法第99条で憲法遵守を義務付けられているのは、国民でなく公務員だ。しかし公務員トップの安倍晋三首相は憲法を無視どころか壊す行為を続けている。彼は裁判所、検察、各省庁の幹部を自分に100%言いなりになるようにし、またNHKや民放テレビ、大手新聞各社等マスメディアに反政府的報道しないよう圧力を加えている。

国会では2/3の多数を背景に、森友問題に象徴されるよう、その私物化と無法ぶりを野党が証拠を突き付け、理詰めで 追求しても首相はじめ官僚たちも逃げるばかりで全くまともに答えない。まさに独裁ここに極まるといってよい。どん な政策や施行も憲法の枠内で行うという立憲主義を完全に逸脱している。

一日でも早くこんなモラルハザードと反法治主義を地で行く政権を変えなければ、日本の国民の生活や文化はもちろん豊かな自然環境も破壊される。

現憲法は、巻頭言の成見氏のいうように、過去の侵略戦争の反省と人類の叡智の結晶として獲得したのだ。

その憲法を活かした政治を行わさせれば、私たちのほとんどの問題は解決できる。しかし、歴代自民党政権の憲法敵 視傾向を"忖度"して、国や地方の行政機関、憲法の番人の司法、お目付け役のマスコミも、教育機関も、憲法を軽視、 無視し続けている。その結果、私たちは憲法で守られるべき諸権利が奪われている。

私たちは、憲法の大切さを広く国民に知らせたいと日ごろ苦慮しているが、このニュースの号で、森崎さん、杉崎さん、吉崎さん、HIKARIさんたちがそれぞれ地道に自分の周囲の人たちと憲法を学ぼうと試みている事例報告は貴重である。

安倍自公政権の強権ぶりに心が折れそうになるが、最後に勝つのは、人類の歴史の発展方向に逆流する側か、あるいはその方向に沿っている側かは、冷静に考えれば、明々白々のことだ。しかし、何もせずに自然にそうならないのも歴史が証明している。知らず知らずに押し付けられる隷従状況に陥らないためには、よく見聞きし、学ぶ努力を日々怠らないことが求められる。きついが、楽しくつづけること、それも人間の証であろう(SM)。